

入れることとし、財源確保と特産品のPRを兼ねた新たな取り組みを全国に呼びかけてまいります。

八雲町のまちづくりのテーマは、町民憲章の理念に基づき、「道南北部の中心都市にふさわしいまちづくり」、「人口と雇用が維持されにぎわいのあるまちづくり」、「町民と行政が支え合う協働のまちづくり」であります。

目指すべき目標に近づいていくためには、厳しい現実や多くの課題がありますが、町民と議会・行政が互いに知恵と力を合わせ、課題解決に向かって進むことが何よりも重要であります。

未来に輝く八雲町実現のため、議員並びに町民皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以下、新八雲町総合計画の項目ごとに、基本的な考え方と具体的な方針を申し上げます。

1. 豊かで美しい自然を次代に伝える環境のまちづくり

(1) 自然環境の保全

豊かな自然資源に恵まれたまちとして、自然環境を保全し、適切な森林の整備と野生生物の保護・活用に努めてまいります。

また、環境保護、公害防止、地球温暖化対策への取り組み、町の事務・事業による温室効果ガス排出量の削減にも引き続き努めてまいります。

東日本大震災以来注目されている再生可能エネルギーについては、民間の進出に協力するとともに、技術革新等の状況を注視しながら情報収集など研究を進めてまいります。

(2) 治山・治水の推進と河川・海岸の整備

保安林、地すべり対策、災害避難路を含めた治山事業や河川、排水路整備など治水事業については、災害復旧事業も活用し、自然環境に配慮しながら計画的に取り組んでまいります。

海岸保全事業については、海岸の老朽化対策など関係機関に要請してまいります。

2. 雇用が確保される活力ある産業集積のまちづくり

(1) 農林業の振興

農業情勢においては、円安による生産資材価格の高騰や輸入飼料価格の高止まりなど、一段と厳しさが増している中、政府のTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉への対応やその行く末が大きく注目されています。

政府は昨年、今後10年間で、全農地の8割を大規模農家に集約することにより競争力を強化し、農業所得を倍増させる方針を掲げ、一連の農政改革として①農地中間管理機構（農地集積バンク）の創設、②経営所得安定対策の見直し、③水田フル活用と米政策の見直し、④日本型直接支払制度の創設を柱として打ち出しました。

国はこれらの農政改革により、大規模農業や企業参入を押し進めようとするものですが、集落や中山間地域における、中・小規模農家を含む多様な担い手による地域の農業資源を活かした経営は、多面的機能を有する農村環境の保全や地域コミュニティの醸成などの面からも大切であり、地域農業が果たすその役割は大きなものがあると考えております。

町は地域ぐるみの話し合いにより、地域農業の将来像を描く現行の「人・農地プラン」を基本に、新制度である農地中間管理機構（農地集積バンク）による農地集積を図りながら、土地利用、担い手対策、土地盤整備など、より一層経営向上への取組を行ってまいります。

農業関係機関と連携し、後継者対策の充実、新規就農者の受け入れ強化を図るとともに、農業受委託組織の組織化に向けた検討を進めてまいります。

環境に配慮した、家畜ふん尿バイオマス利活用に向けた検討、家畜衛生対策の強化、地域農畜産物の消費拡大や都市との農村ふれあい交流、新規農作物の導入に向けた取組も引き続き推進してまいります。

昨年、試験的に行った生葉栽培については、八雲町の新規生産品目としての可能性があることから、大手製薬会社や関係機関と連携し引き続き試験栽培の調査研究をしてまいります。

鮎川地区農業用地については、既存農業者等の参入を図り、地域農業の振興に努めてまいります。

林業については、森林の果たす役割が木材生産のみならず、水源の涵養、地球温暖化の防止など公益的機能を有していることから、これら機能が十分に発揮されるよう引き続き民有林や町有林の適正管理に努めてまいります。

また、公共建物などでの地域材利用の拡大と木材需要を見据えた林業施策の集約化、機械化を通じた効率的な森林整備を推進してまいります。加えて、地域再生可能エネルギーとして林地残材等を有効利用するための木質バイオマスについて、各関係機関、企業、大学などと具体的な調査検討をしてまいります。

ヒグマやエゾシカなどの有害鳥獣対策として、猟友会の協力

のもと、関係機関・団体・住民組織の協力を得て、総合的かつ安全性を重視した対策を実施してまいります。

(2) 水産業の振興

国内の水産業は、魚価の低迷や燃油価格の高騰、船舶の老朽化や担い手の高齢化等極めて厳しい環境にあります。また、東日本大震災からの復興や原子力災害に伴う水産物への影響も大きな課題として残されています。

町の主力であるホタテ養殖漁業は、津波被害からの生産回復がなされましたが、ザラボヤ等有害生物対策での厳しい状況は続いております。

漁船漁業においても、水温上昇によるイカや秋サケの不漁によって依然厳しい状況にあります。

こうした中で、資源回復や生産増大に向けた取組みが重要であることから、関係団体と連携して安定生産に向けた資源づくりと資源管理を進めてまいります。

さらに、水産物の安全・安心な供給体制や流通対策を図り、市場競争に対応しうる経営の体質強化を進めるとともに、消費拡大に向けた愛食運動推進、担い手対策や水産加工業の振興など様々な角度から支援してまいります。

また、漁港整備事業についても老朽化対策を要請してまいります。